

# 監査報告書

令和5(2023)年4月28日

一般社団法人 千代田エコシステム推進協議会

理事長 渡辺達朗 殿

一般社団法人 千代田エコシステム推進協議会

監事.....大矢 栄 

監事.....津田 慎司 

一般社団法人千代田エコシステム推進協議会定款第26条(監事の職務権限)の規定に基づき、理事長から監査に付された、令和4(2022)年4月1日から令和5(2023)年3月31日までの期間における職務の執行に関して、令和5年4月28日に監査を行いました。

その結果について、下記のとおり報告します。

## 記

### 1 監査の対象

- (1) 千代田エコシステム推進協議会 令和4(2022)年度事業報告書
- (2) 千代田エコシステム推進協議会 令和4(2022)年度収支決算書

### 2 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査については、理事会に出席し、理事及び事務局員からその職務の執行状況について報告を受け、業務執行の妥当性及び財産の状況を監査しました。
- (2) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて、決算書類の正確性を監査しました。

### 3 監査の結果

- (1) 業務執行は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 仕訳日記帳、収支計算書、貸借対照表は、会計帳簿の記載と一致し、法人の収支状況を正確に示していることを認めます。

以上